

< 占用申請における必要事項 >

① 必要書類

- 申請書
- 同意書（地元区長。必要に応じて農業委員及び水利委員）
- 誓約書
- 位置図（1/10000 ～ 1/2500 程度） 占用物の位置が判るようにすること
- 平面図（1/500 ～ 1/200 程度） 占用物を入れた平面図
- 丈量図（1/500 ～ 1/200 程度） 求積方法を明示すること
- 横断面図（1/100 ～ 1/20 程度） 官民境界を明示すること
- 占用物件明細書（1/100 ～ 1/20 程度） 占用物の構造を明示すること

② 舗装構成

舗装厚	4 c m
上層路盤	7 c m

（地下占用物件は、砂・ダスト又はマサ土で保護すること）

③ 協議

占用場所には、上下水道管及び電気、ガス等が埋設されている可能性がありますので、占用者において関係各所との協議をしてください。

以上

（提出部数 2 部）

< 許可後の工事について >

① 着手

工事については、着手届を提出してください。

< 工事後について >

② 完了

着工前、工事状況、完了状況それぞれ写真を添付して完了届を提出ください。

延長の長い場合の写真は、起点終点及び中間点（必要に応じて複数）での撮影をお願いします。

以上

注） 占用期間満了時には、更新申請が必要です。

注） 他の法令に基づくものは、申請者で行ってください。